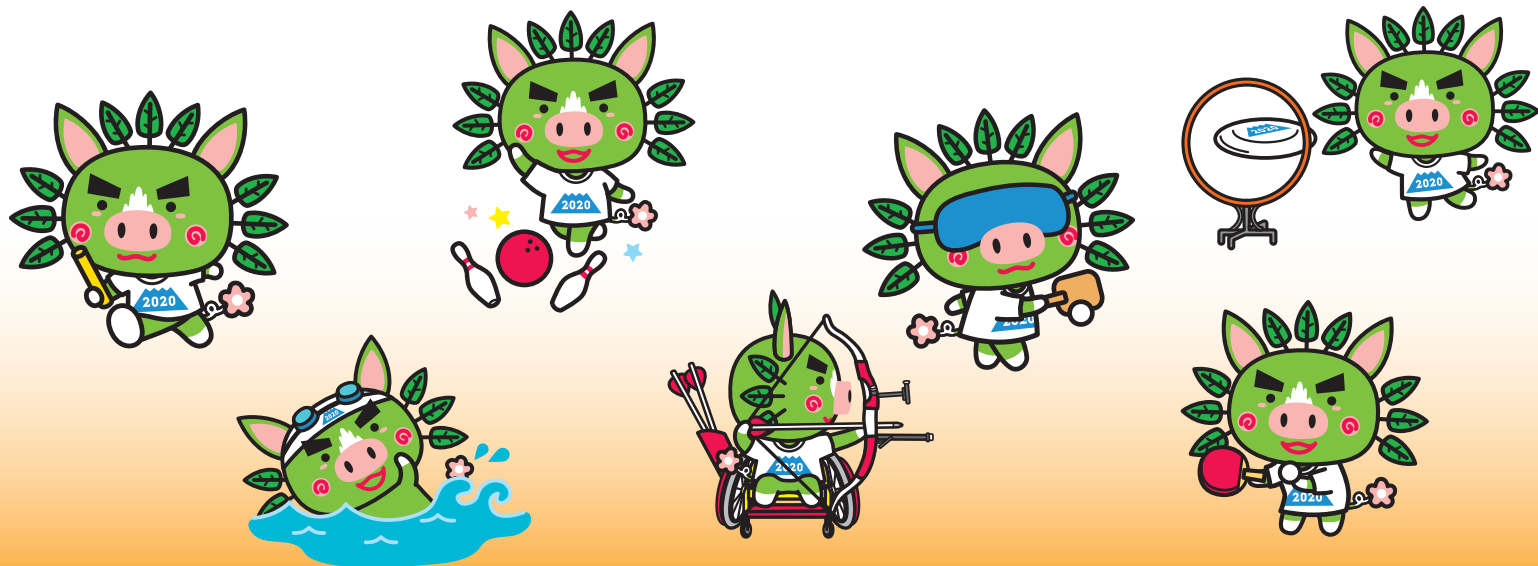




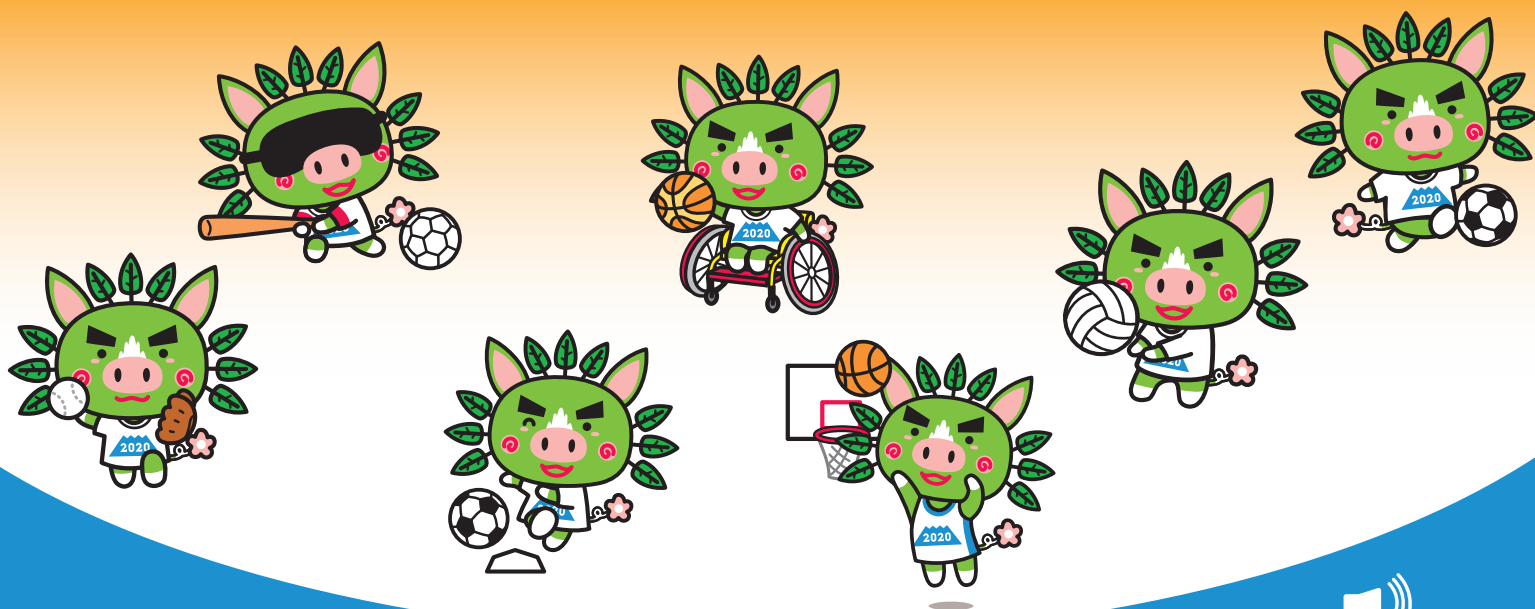
燃ゆる感動 かごしま大会

第20回全国障害者スポーツ大会

熱い鼓動 風は南から

2020

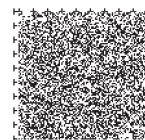
開催基本計画



音声コード

読み上げ装置にて内容を
音声で聞くことができます。

燃ゆる感動かごしま国体・
かごしま大会実行委員会



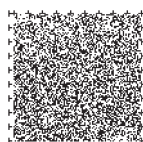
目 次

I 基本事項

1	開催基本方針	1
2	大会の名称・スローガン等	2
3	主催者	4
4	大会日程	5
5	実施競技及び競技運営主管団体	6
6	会 場	7

II 準備運営計画

1	競 技	(1) 参加選手団規模	8
		(2) 競技役員等の養成・編成	10
		(3) 競技運営	12
		(4) オープン競技	13
		(5) 会場地設営等	13
2	式 典	(1) 開・閉会式	14
		(2) 炬火	14
3	宿泊・輸送等	(1) 宿泊	15
		(2) 輸送	16
		(3) 観光	16
4	県民運動	(1) 県民運動の推進	17
		(2) 児童生徒等の参加の促進	18
		(3) ふれあい広場の設置	18
5	ボランティア	(1) 大会運営ボランティア	19
		(2) 情報支援ボランティア	19
		(3) 選手団サポートボランティア	20
6	広報・報道	(1) 広報活動	21
		(2) 大会の記録	21
		(3) 報道取材	21
7	運営調整	(1) 安全確保	22
		(2) 医事・衛生	22
		(3) 服飾	22
		(4) 傷害保険等	22
		(5) 大会メダル・参加章	22
	参考資料		23



I 基本事項

1 開催基本方針

第20回全国障害者スポーツ大会は、東京パラリンピックの感動を引き継ぎ、障害のある人もない人も、誰もがスポーツを通じて喜びや感動を分かち合い、障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与するとともに、鹿児島島の多彩な魅力の発信につながる大会を目指し、次の3つを基本方針とします。



深めよう！ふれ愛の絆

障害のある人もない人も、みんながスポーツを通じて心を通わせ、共に支え合うことで、ふれ愛の絆が深まる大会にします。



見つけよう！未来に輝く夢と希望

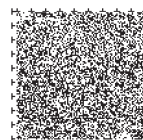


みんなが元気はつらつと新たな可能性にチャレンジしながら、スポーツの楽しさや感動を実感し、未来に輝く夢と希望を見つけることができる大会にします。



届けよう！熱い思い

鹿児島島の多彩な魅力を、国体と一体となって全国に発信するとともに、熱戦を繰り広げる選手たちの熱い思いや応援が、南の風に乗ってみんなに届く大会にします。



2 大会の名称・スローガン等

(1)大会の名称

第20回全国障害者スポーツ大会

全国障害者スポーツ大会は、障害のある選手が、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的に開催する、障害者スポーツの全国的な祭典です。

2020年開催の鹿児島県での大会が第20回大会となります。

(2)大会の愛称

燃ゆる感動 かがしま大会

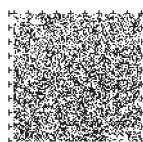
世界有数の活火山である桜島や明治維新を成し遂げた偉人に象徴される熱く情熱的な鹿児島。

アスリート達の熱気あふれるパフォーマンスや県民の心のこもったおもてなしが、熱く燃えるような感動を呼び起こす大会を目指します。

(3)大会のスローガン

熱い鼓動 風は南から

熱戦を繰り広げるアスリート達の熱い鼓動と会場に響きわたる歓声が、鹿児島から南の風に乗って全国に広がってほしいという思いが込められています。

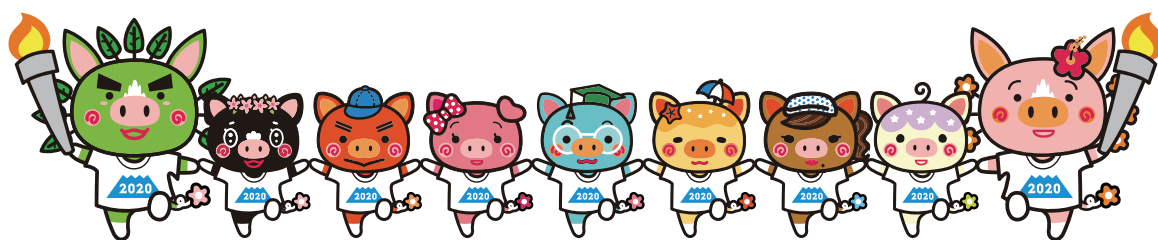


(4)大会のシンボルマーク



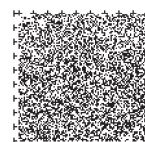
21世紀の「21」をモチーフに、障害者の「走る」、「跳ぶ」、「泳ぐ」姿をデザインしています。4つのカラーは、北海道→青(海)、本州→緑(大地)、四国→黄(光)、九州・沖縄→赤(太陽)を表し、全国の障害者スポーツの交流の場として、人と人との交流、地域との連帯を深める「全国障害者スポーツ大会」の未来への飛躍をシンボライズしています。

(5)大会のマスコットキャラクター



ぐりぶーファミリー

(左からぐりぶー, かごぶー, あそぶー, らぶぶー, まなぶー, すなぶー, ゆゆぶー, ほしぶー, さくら)



3 主催者

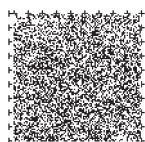
主催者は、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、文部科学省、鹿児島県、開催地市及び関係団体とします。

【中央主催者】

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
文部科学省

【開催地主催者】

鹿児島県
鹿児島市
鹿屋市
指宿市
霧島市
いちき串木野市
南九州市
始良市
社会福祉法人鹿児島県身体障害者福祉協会
一般社団法人鹿児島県視覚障害者団体連合会
一般社団法人鹿児島県聴覚障害者協会
社会福祉法人鹿児島県手をつなぐ育成会
鹿児島県知的障害者福祉協会
特定非営利活動法人鹿児島県精神保健福祉会連合会
社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会
鹿児島県障害者スポーツ協会
鹿児島県障害者スポーツ指導者協議会
鹿児島県特別支援学校長会
公益財団法人鹿児島県体育協会



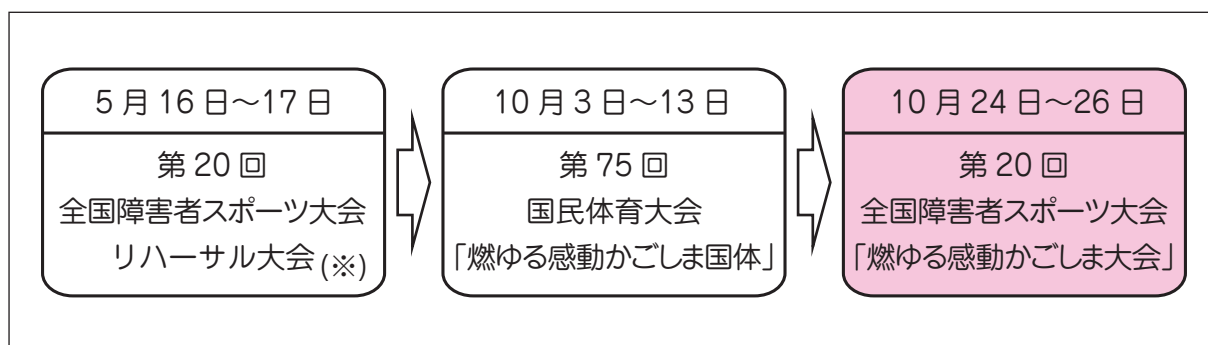
4 大会日程

大会日程は、選手が日頃の力を十分に発揮できるよう、また、大会関係者に負担をかけないように、できるだけゆとりあるものとし、多くの方が参加できる大会を目指します。

(1)開催期日

|本大会| 2020年10月24日(土)～26日(月)

|リハーサル大会| 2020年 5月16日(土)～17日(日)



※リハーサル大会

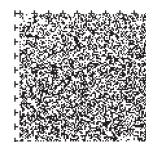
個人競技:第14回鹿児島県障害者スポーツ大会をリハーサル大会として位置づけ

団体競技:全国障害者スポーツ大会九州ブロック予選会をリハーサル大会として位置づけ

(2)大会日程

ゆとりある競技日程を目指し、大会関連の日程を次のとおりとします。

10月22日 (木)	10月23日 (金)	10月24日 (土)	10月25日 (日)	10月26日 (月)	10月27日 (火)
選手団来県	選手団来県 監督会議 全国代表者会議 公式練習会	開会式	競技	閉会式	選手団離県
			オープン競技		



5 実施競技及び競技運営主管団体

実施競技は、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会が定める「全国障害者スポーツ大会競技規則」に基づき、個人競技及び団体競技あわせて13競技とします。

また、競技運営は、公益財団法人日本体育協会等の協力のもとに、関係競技団体がそれぞれ主管します。

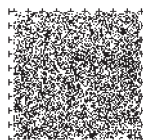
競技名		区分	競技運営主管団体名
個人競技 (6競技)	陸上競技	身・知	一般財団法人鹿児島陸上競技協会
	水泳	身・知	一般社団法人鹿児島県水泳連盟
	アーチェリー	身	鹿児島県アーチェリー協会
	卓球 ※サウンドテーブルテニス(身)を含む	身・知・精	鹿児島県卓球連盟
	フライングディスク	身・知	鹿児島県障害者フライングディスク協会
	ボウリング	知	鹿児島県ボウリング連盟
団体競技 (7競技)	バスケットボール	知	一般社団法人 鹿児島県バスケットボール協会
	車椅子バスケットボール	身	
	ソフトボール	知	鹿児島県ソフトボール協会
	フットベースボール	知	
	グラウンドソフトボール	身	
	バレーボール	身・知・精	鹿児島県バレーボール協会
	サッカー	知	一般社団法人鹿児島県サッカー協会

※ 競技種目は、2020年度「全国障害者スポーツ大会競技規則」に定めるところによります。

身：身体障害者が出場できる競技

知：知的障害者が出場できる競技

精：精神障害者が出場できる競技



6 会場

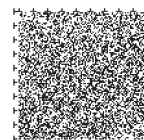
開・閉会式及び競技の会場は、選手等の負担軽減、観客の利便性及び交通・宿泊施設を総合的に考慮しながら、第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」で使用される施設等を活用し、障害のある人に配慮した会場とします。

競技等	会場	所在地
開・閉会式	県立鴨池陸上競技場	鹿児島市
陸上競技(身・知)		
水泳(身・知)	鴨池公園水泳プール	
アーチェリー(身)	鹿児島ふれあいスポーツランド	
卓球(身・知・精) ※サウンドテーブルテニス(身)を含む	鹿児島アリーナ	
フライングディスク(身・知)	県立サッカー・ラグビー場	
ボウリング(知)	サンライトゾーン	
バスケットボール(知)	始良市総合運動公園体育館	始良市
車椅子バスケットボール(身)	いちき串木野市総合体育館	いちき串木野市
ソフトボール(知)	知覧平和公園多目的球場	南九州市
フットベースボール(知)	知覧平和公園陸上競技場	
グラウンドソフトボール(身)	開聞総合グラウンド	指宿市
バレーボール(身・知)	桜島総合体育館	鹿児島市
バレーボール(精)	平和公園串良平和アリーナ	鹿屋市
サッカー(知)	国分運動公園陸上競技場	霧島市

(身)身体障害者が出場できる競技

(知)知的障害者が出場できる競技

(精)精神障害者が出場できる競技



Ⅱ 準備運営計画

1 競技

全国から参加する選手が、快適な環境で競技を行えるよう、競技役員等の養成を行うとともに、大会に参加するすべての人にとって利用しやすい会場づくりを進めるなど、円滑な競技運営を図ります。

(1) 参加選手団規模

|選 手| 約3,640人

|役 員| 約2,000人(各都道府県・指定都市)

ア 個人競技参加選手数【()内は延べ選手数】

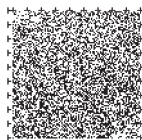
競技名	参加選手数	種目の内訳
陸上競技(身・知)	1,080人(2,160人)	競走競技(トラック競技) 跳躍競技,投てき競技
水泳(身・知)	310人(620人)	自由形,背泳ぎ,平泳ぎ バタフライ,リレー,メドレーリレー
アーチェリー(身)	70人(70人)	50m・30m ラウンド 30m ダブルラウンド
卓球(身・知・精) ※サウンドテーブルテニス(身)を含む	460人(460人)	卓球 サウンドテーブルテニス
フライングディスク(身・知)	420人(840人)	アキュラシー ディスタンス
ボウリング(知)	200人(200人)	
合 計	2,540人(4,350人)	

※ 個人競技の参加申込みは、「全国障害者スポーツ大会開催基準要綱」及び同細則に定めるところによります。

(身)身体障害者が出場できる競技

(知)知的障害者が出場できる競技

(精)精神障害者が出場できる競技



イ 団体競技参加チーム数及び選手数【()内は1チームの選手数】

競技名	区分	チーム数及び選手数
バスケットボール(知)	男女別	14チーム(12人) 168人
車椅子バスケットボール(身)	男女混合可	7チーム(12人) 84人
ソフトボール(知)	男女混合可	7チーム(15人) 105人
フットベースボール(知)	男女混合可	7チーム(15人) 105人
グラウンドソフトボール(身)	男女混合可	7チーム(15人) 105人
バレーボール(身)	男女別	14チーム(12人) 168人
バレーボール(知)	男女別	14チーム(12人) 168人
バレーボール(精)	男女混合	7チーム(12人) 84人
サッカー(知)	男女混合可	7チーム(16人) 112人
合 計		84チーム 1,099人

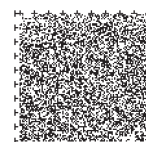
※ 各競技とも、ブロック代表6, 開催地1の計7チームを予定しています。



(身)身体障害者が出場できる競技

(知)知的障害者が出場できる競技

(精)精神障害者が出場できる競技



(2) 競技役員等の養成・編成

大会の円滑な競技運営と、障害者スポーツの普及・振興を図るため、競技運営主管団体等の協力を得て、競技役員及び競技補助員を養成・編成します。

ア 競技役員等

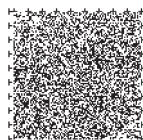
競技役員は、競技運営、審判、競技記録等の業務を行います。

競技補助員は、競技役員の指示を受けて、競技運営の補助を行います。

イ 競技役員等及び養成協力団体(想定)

競技名		競技役員 (人)	競技補助員 (人)	競技役員等養成協力団体
個人競技(6競技)	陸上競技	300	400	一般財団法人鹿児島陸上競技協会
	水泳	120	80	一般社団法人鹿児島県水泳連盟
	アーチェリー	40	100	鹿児島県アーチェリー協会
	卓球 ※サウンドテーブルテニスを含む	100	40	鹿児島県卓球連盟
	フライングディスク	100	90	鹿児島県障害者フライングディスク協会
	ボウリング	80	40	鹿児島県ボウリング連盟
	小 計	740	750	
団体競技(7競技)	バスケットボール	100	50	一般社団法人 鹿児島県バスケットボール協会
	車椅子バスケットボール	50	50	
	ソフトボール	80	40	鹿児島県ソフトボール協会
	フットベースボール	70	40	
	グラウンドソフトボール	100	40	
	バレーボール	170	270	鹿児島県バレーボール協会
	サッカー	90	60	一般社団法人鹿児島県サッカー協会
	小 計	660	550	
合 計		1,400	1,300	

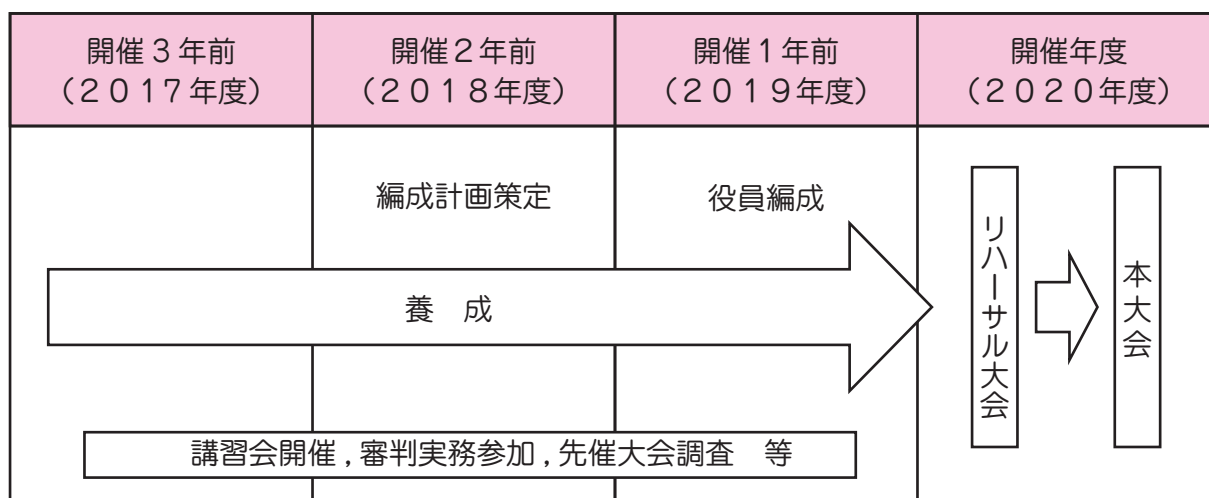
※ 競技補助員については、高校・短大・大学・専修学校等にも協力を依頼します。



ウ 競技役員等の養成計画

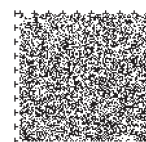
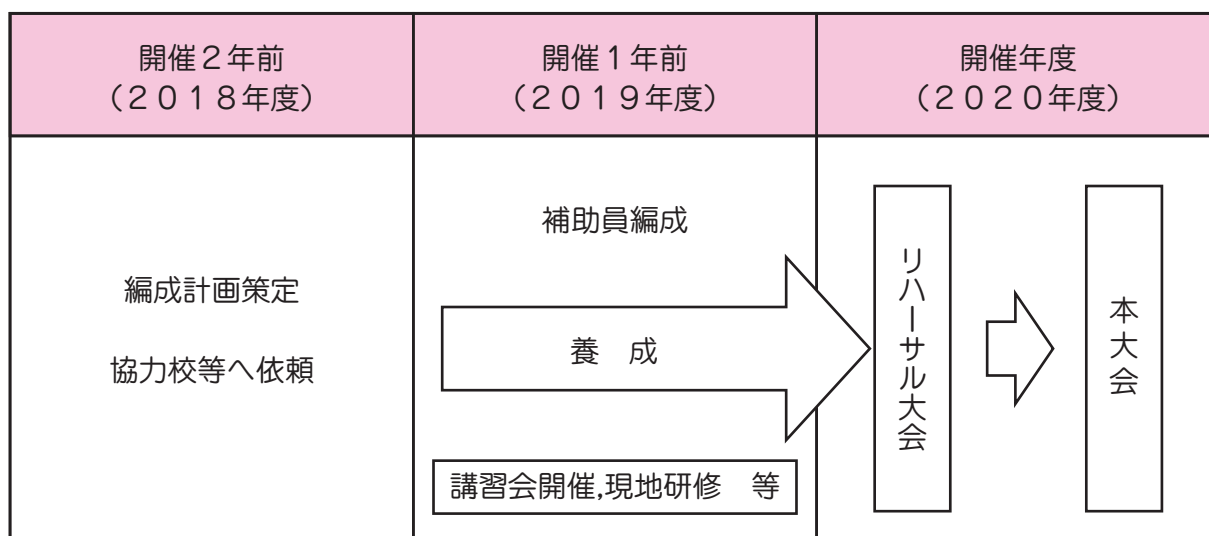
(ア) 競技役員

競技運営を円滑に実施するため、障害者スポーツに対応できる役員を養成します。



(イ) 競技補助員

競技役員の指示を受けて、競技運営を補助する競技補助員を養成します。



(3) 競技運営

ア リハーサル大会

競技運営、審判技術等の向上を図るとともに、大会に対する県民の理解と関心を高めるために、リハーサル大会を実施します。

[期 日] 2020年5月16日(土)～17日(日)

イ 全国代表者会議・監督会議

大会運営や競技運営を円滑に進めるため、各選手団代表者、監督等を対象に、大会全般の概要や競技規則などに関する会議を開催します。

[期 日] 2020年10月23日(金)

ウ 公式練習会

選手が十分に調整して競技に臨めるよう、公式練習日を設けます。

[期 日] 2020年10月23日(金)

[練習会場] 本大会の会場とします。

[練習時間] あらかじめ競技・選手団ごとに指定します。

エ 競技記録、成績の収集及び発表

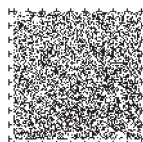
各競技の記録、成績の収集及び発表は、記録本部を設置し、インターネットなどを活用し、正確かつ迅速に行います。

オ 開始式及び表彰式

競技ごとに各競技会場で行う開始式及び表彰式は、会場地市及び競技運営主管団体と協議のうえ、会場の特性や選手のコンディション等に配慮して、必要に応じて簡素に実施します。

カ 競技用具等の整備

競技用具及び運営用具は、競技運営主管団体と協議のうえ、会場備え付けのもの、「燃ゆる感動かごしま国体」で使用したものを利用するほか、県内施設、各種団体及び民間業者からの借用あるいは購入により、競技運営に支障のないよう整備します。



(4)オープン競技

障害者スポーツの一層の普及・振興を図るため、大会期間中に正式競技以外の競技として、各主催団体が主体となって運営する「オープン競技」を実施します。

競技名	主催団体	会場
スポーツ吹矢	鹿児島県スポーツ吹矢協会	ハートピアかごしま (鹿児島市)
電動車椅子サッカー	日本電動車椅子サッカー協会	鹿児島アリーナ (鹿児島市)
ふうせんバレーボール	鹿児島ふうせんバレーボール協会	郡山体育館 (鹿児島市)

※ スポーツ吹矢及び電動車椅子サッカーは大会会期(10月24日～26日)前に開催予定

(5)会場地設営等

大会に参加するすべての人が、安全で快適に大会を楽しむことができる会場づくりを目指します。

ア 基本目標

(ア) 利用しやすい会場づくり

段差解消のためのスロープや車椅子での利用が可能な広めのトイレ等の仮設物を設置するなど、すべての人にとって利用しやすい会場づくりに努めます。

(イ) 分かりやすい情報の提供

会場や会場周辺の多くの人が集まる場所への案内ボランティアの配置をはじめ、大きな文字やふり仮名を使った案内看板や電光掲示板、磁気誘導ループの設置、インターネットによる情報発信など、すべての人に分かりやすい情報提供に努めます。

イ 留意すべき視点

(ア) 安全性

障害のある人をはじめ、すべての人に配慮した動線の設定や区分けを行い、安全な会場づくりに努めます。

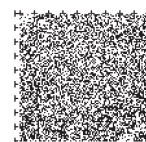


(イ) 快適性

看板等の情報伝達設備やスロープ、オストメイト対応多目的トイレの設置など、すべての人が快適に利用できる会場づくりに努めます。

(ウ) 簡素・効率化

既存施設を最大限に活用し、仮設物による対応を基本とします。また、国体等で使用した物品等を有効活用するなど、簡素かつ効率的な会場づくりに努めます。



2 式典

式典は、「燃ゆる感動かごしま国体」と連動し、大会スローガン「熱い鼓動 風は南から」のもと、開催基本方針を踏まえ、鹿児島県の多彩な魅力を全国に発信する式典とします。

(1)開・閉会式

ア 参加者に配慮した式典運営

開・閉会式は、できるだけ簡素で効率的にし、十分な競技時間を確保するとともに、参加する選手・役員等の負担を軽減し、健康管理に十分配慮するものとしてします。

イ 式典催事の内容

式典催事は、障害のある人もない人も、大会に参加するすべての人が一体となって感動と喜びを共有できるものを検討します。

ウ 音楽・演技等の構成

式典音楽・式典演技等は、「燃ゆる感動かごしま国体」を基本として、開催基本方針を踏まえた構成を検討します。

エ 荒天時の対応

荒天時の開・閉会式については、規模を縮小して実施します。

オ リハーサルの実施

開・閉会式の円滑な運営を図るため、リハーサルを実施します。

カ 参加者への情報提供

式典に関する情報が、視覚や聴覚に障害のある人などに適切な手段によって提供できるように配慮します。



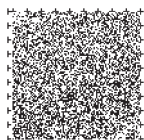
(2)炬火

ア 炬火イベント

全県的な大会気運の高揚と、障害に対する理解を深めるため、「燃ゆる感動かごしま国体」と連携した炬火イベントの実施を検討します。

イ 炬火点火・納火

炬火は、開会式において炬火台に点火し、大会期間中、選手たちの活躍を見守り続けた後、閉会式において納火します。



3 宿泊・輸送等

大会参加者(大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者)の宿泊施設の確保、環境整備に努めるとともに、大会参加者及び一般観覧者の安全かつ確実な輸送を行うよう努めます。

(1) 宿泊

大会参加者が心身共に良好な状態で大会に臨めるよう、関係機関・団体等の協力を得て、おもてなしの心をもって快適な宿泊施設の確保と環境整備に努めます。

ア 参加意向調査

宿泊施設ごとの受入数を調整するため、参加意向調査を行い、大会参加者の障害の程度や宿泊数などを把握します。

イ 宿泊施設調査

大会参加者の特性に合った適切な配宿のため、宿舎の客室タイプや設備面を調査します。

ウ 宿泊環境整備

大会参加者が快適に宿泊できるよう、宿泊施設のバリアフリー化について理解を求めるとともに、必要に応じてシャワーチェアや浴室マットなどの宿泊支援用具を配置するほか、エレベーターに点字シールを設置するなど、宿泊環境の整備に努めます。

エ 宿泊料金の設定

「燃ゆる感動がごしま国体」との連携を図り、関係団体等と協議のうえ、宿泊料金を設定します。

オ 配宿

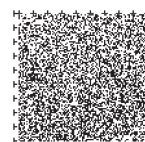
大会参加者の障害の程度や会場までの交通、大会スケジュールなどに配慮した配宿に努めます。

カ 食事

大会参加者に提供する食事は、鹿児島ならではの多彩な食文化と新鮮な農林水産物を生かした郷土色豊かな「燃ゆる感動がごしま国体」の献立を準用します。

キ 接遇講習会

大会参加者へのサービスの向上と心のこもったおもてなしを実践するため、宿泊業務従事者を対象に、障害に関する接遇講習会を実施します。



【参考：宿泊者数(想定)】

選手団	大会関係者
約5,640人	約1,500人
1日最大 7,140 人 延べ 30,000 人程度	



(2)輸送

大会参加者及び一般観覧者の安全かつ確実な輸送を行うため、関係機関・団体等の協力を得て、道路及び交通状況を十分考慮した輸送体制の整備に努めます。

ア 県外参加者の輸送

大会参加者の、全国からの来県時及び離県時における輸送方法については、派遣元の各都道府県・指定都市で決定します。

なお、必要に応じて、関係機関等の協力を得て輸送の円滑化に努めます。

イ 県内輸送

大会参加者の、県内における輸送については、借上げバスなどにより計画的に行います。

また、一般観覧者については、公共交通機関の利用やシャトルバスの運行などにより輸送の円滑化に努めます。

ウ 車両及び駐車場

大会参加者及び一般観覧者の輸送に必要な車両については、関係機関等の協力を得て、その確保に努めます。なお、必要に応じて低床バスや福祉車両などバリアフリーに対応した車両を活用します。

また、大会参加者及び一般観覧者の駐車場や乗降場を確保し、輸送の円滑化に努めます。

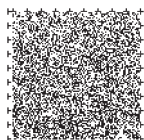
エ 交通安全対策

大会開催期間中における交通安全の確保と交通混雑の緩和を図るため、関係機関等のもとより、広く県民に協力を求め、実情に応じた適切な対策を講じます。



(3)観光

全国から来県した大会参加者や一般観覧者に、鹿児島島の魅力に触れる機会を提供し、空き時間を利用しての観光や買い物を積極的にサポートするため、関係団体との連携のもと、観光や県産品の情報提供を行い、心のこもったおもてなしにより、多くの出会いと交流を通し、鹿児島ファンの増加とリピーターの獲得に努めます。



4 県民運動

「燃ゆる感動かごしま国体」と一体となり、県民総参加のもと鹿児島島の多彩な魅力を全国に発信する大会となるよう、県民運動を展開します。

また、この県民運動を通じて、県民の大会開催に係る気運の醸成を図るとともに、本県の魅力発信や障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり・健康で活力に満ちた地域社会づくりに寄与することを目指します。

(1) 県民運動の推進

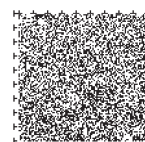
ア 基本目標

- (ア) 県民総参加のもと、国体・大会イベントやボランティア活動への参加などで大会を盛り上げます。
- (イ) 全国から来県する参加者を「まごころ」のこもったおもてなしで歓迎します。
- (ウ) 障害者スポーツとの様々な関わりを通じて、障害者スポーツに対する意欲や関心を高め、障害者スポーツ活動を推進します。
- (エ) 障害や障害者に対する理解を深め、障害のある人もない人も共に支え合う心を醸成します。
- (オ) 豊かな自然、歴史・文化、食材など鹿児島島の魅力を全国に発信します。
- (カ) 東京オリンピック・パラリンピックの感動と興奮を引継ぎ、オリンピック・パラリンピックイヤーにふさわしい取組を行います。



イ 県民運動の進め方

- (ア) 県民運動は、県民一人一人が大会の開催意義を理解し、様々な形で参加、協力することを基本とします。
- (イ) 国体と一体となった、県民運動の全県的な推進計画を定め、普及・啓発活動を行うとともに、市町村や各種団体等と連携を図り、県民総参加の取組を推進します。
- (ウ) 市町村は、県民運動の市町村における推進計画を定め、普及・啓発活動を行うとともに、地域住民や各種団体等と協力して、地域の特性に応じた実践活動を推進します。
- (エ) 学校やNPO法人、企業、各種団体等は、県や市町村の推進計画に協力するとともに、それぞれの特色を生かした活動に取り組みます。

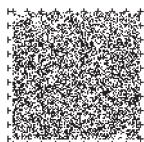


(2) 児童生徒等の参加の促進

児童生徒等の障害や障害者に対する理解を深めるとともに、障害者スポーツの普及を進めるため、学校等との連携を図り、式典への参加や競技会場での応援など、大会への参加を促進します。

(3) ふれあい広場の設置

県、会場地市、市町村社会福祉協議会、障害者団体等と連携し、開・閉会式会場及び各競技会場に「ふれあい広場」を設置します。



5 ボランティア

県民総参加で大会参加者や観客をもてなす大会運営ボランティアをはじめ、手話や要約筆記などを行う情報支援ボランティア、選手団と行動を共にする選手団サポートボランティアなど多様なボランティアを計画的に養成します。

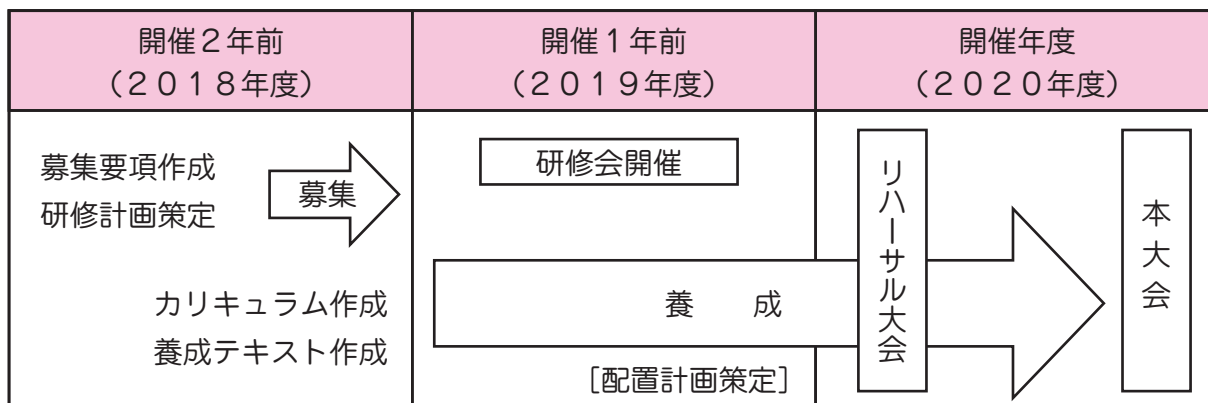
(1) 大会運営ボランティア

県民総参加で大会参加者や観客をおもてなしの心でお迎えするため、「燃ゆる感動がこしま国体」と連携して、大会運営ボランティアを広く一般から募集します。

ア 種別及び内容(想定)

種 別	内 容	人 数
案内・介助	総合案内所などでの案内・誘導・介助	約 3,500人
会場整理	観客の改札,案内,誘導	
会場美化	飾花の管理,会場内の清掃	
会場サービス	弁当,飲み物の配布	
式典	開・閉会式の式典補助	
ふれあい広場	ふれあい広場の運営補助	

イ 養成スケジュール



(2) 情報支援ボランティア

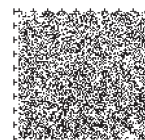
聴覚障害のある人への情報保障を図るとともに、すべての人に分かりやすい情報提供を行うため、関係団体等の協力を得ながら、各種情報支援ボランティアを養成します。

ア 種別及び内容

種 別	内 容	人 数
手話	手話による情報の提供及びコミュニケーション保障	300人
要約筆記(手書き)・筆談	ノートテイクやホワイトボードを使用した情報の提供	200人
要約筆記(PC)	パソコンに入力したデータ情報による情報の提供	100人



手話



イ 養成協力団体

鹿児島県聴覚障害者協会	鹿児島県中途失聴者・難聴者協会
NPO デフ Network かごしま	鹿児島県視聴覚障害者情報センター
鹿児島県手話通訳士協会	鹿児島県手話通訳問題研究会
鹿児島県手話サークル連絡協議会	鹿児島要約筆記サークルやまびこ
全国要約筆記問題研究会鹿児島県支部	パソコン要約筆記サークル「くりっく」

ウ 養成スケジュール

開催3年前 (2017年度)	開催2年前 (2018年度)	開催1年前 (2019年度)	開催年度 (2020年度)
カリキュラム作成 養成テキスト作成 普及啓発 研修会開催	リーダー養成 募集	研修会開催 養成 [配置計画策定]	リハール大会 本大会

(3)選手団サポートボランティア

大会に参加する選手及び役員の介助・誘導等のサポートを行い、大会運営の円滑化を図るとともに、選手との交流を通して次世代を担う若者が障害のある人への理解を深め、大会終了後もボランティアとして地域で活躍するきっかけとなるよう、学生等で構成する選手団サポートボランティアを養成します。

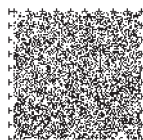
ア 種別及び内容

種 別	内 容	人 数
選手団サポート	選手団の歓送迎・介助・誘導・交流等,来県から離県まで選手団と一緒に行動します。	800人

イ 養成協力団体 大学・専門学校 等

ウ 養成スケジュール

開催3年前 (2017年度)	開催2年前 (2018年度)	開催1年前 (2019年度)	開催年度 (2020年度)
協力校選定・依頼	協力校決定 カリキュラム作成 養成テキスト作成	研修会開催 養成 [配置計画策定]	リハール大会 本大会



6 広報・報道

大会の開催意義を広く県内外に周知し、その理解を深めることにより、大会への参加意識の高揚を図り、県民の積極的な参加を実現するとともに、鹿児島島の多彩な魅力を全国に発信するため、「燃ゆる感動がごしま国体」と一体となり、積極的な広報活動を展開します。

また、各報道機関が円滑な報道取材を行えるよう準備します。

(1) 広報活動

「燃ゆる感動がごしま国体」と一体となり、計画的かつ効果的な広報活動を展開することにより、大会開催の意義や県民運動の周知を図ります。

ア 各種の広報媒体を活用した効果的な広報の展開

ポスター、リーフレット、屋外広告物、テレビ、新聞、インターネット等の多様な媒体を活用し、各段階に応じた効果的な広報を展開します。

イ イベント等を利用した大会開催気運の醸成

関係団体の協力を得て、各地で実施される各種イベント等を活用したPRに努めるなど、大会開催気運の醸成を図ります。

ウ 大会の愛称等の積極的な活用

大会の愛称、スローガン、マスコット、イメージソング等を積極的に活用し、広く周知を図るとともに、親しみやすい大会を演出します。

エ 「燃ゆる感動がごしま国体」との連携

「燃ゆる感動がごしま国体」と一体となり、大会開催気運の醸成や県民運動の効果的な推進を図ります。

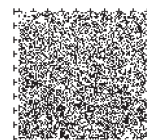
(2) 大会の記録

大会の報告書及び記録映像などを制作し、記念すべき大会の記録として残すとともに、障害者スポーツの振興及び障害に対する理解と認識を深めるために活用します。



(3) 報道取材

全国から参集する報道関係者の取材活動に対応するため、「燃ゆる感動がごしま国体」と合同で「報道委員会(仮称)」を設置し、報道に関する調整を図ります。



7 運営調整

大会全般の円滑な運営を確保するため、次の業務を実施します。

(1) 安全確保

関係機関・団体の緊密な連携のもと、開・閉会式会場、各競技会場における大会期間中の参加者の安全確保を図ります。

ア 会場等の警備

事件・事故等の未然防止に努めるとともに、緊急時における措置について万全を期します。

イ 交通対策

大会期間中の交通安全の確保を図るため、県民の協力を求めるとともに、実情に応じて適切な措置を講じます。

ウ 消防・防災

火災などの未然防止に努めるとともに、発生時における措置について万全を期します。



(2) 医事・衛生

大会参加者及び一般観覧者の安全と健康のため、関係機関及び団体等の協力を得て、医療救護や防疫体制の整備に努めるとともに、食品衛生の徹底を図り、会場の清掃や廃棄物の適切な処理を行い、清潔で快適な環境を整えます。

(3) 服飾

大会全般の円滑な運営を確保するために、実施本部員、各種ボランティア等大会関係者の役割が識別できる服飾を整備します。

(4) 傷害保険等

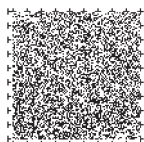
大会の開催準備又は大会期間中の不測の事態に対応するため、傷害保険等に参加し、万一の事態に備えます。

(5) 大会メダル・参加章

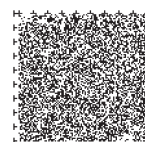
大会メダルを製作し、1位から3位までに入賞した選手に授与します。

また、大会への参加と協力を末永く記念として残すため、参加章を製作し、選手・役員等に贈ります。

デザインは、「燃ゆる感動かごしま国体」と統一性を図ります。



参考資料



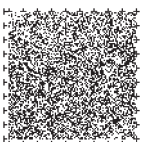
スポーツ基本法（一部抜粋）

（国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会）

第26条 国民体育大会は、公益財団法人日本体育協会（昭和2年8月8日に財団法人大日本体育協会という名称で設立された法人をいう。以下同じ。）、国及び開催地の都道府県が共同して開催するものとし、これらの開催者が定める方法により選出された選手が参加して総合的に運動競技をするものとする。

2 全国障害者スポーツ大会は、財団法人日本障害者スポーツ協会（昭和40年5月24日に財団法人日本身体障害者スポーツ協会という名称で設立された法人をいう。以下同じ。）、国及び開催地の都道府県が共同して開催するものとし、これらの開催者が定める方法により選出された選手が参加して総合的に運動競技をするものとする。

3 国は、国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の円滑な実施及び運営に資するため、これらの開催者である公益財団法人日本体育協会又は財団法人日本障害者スポーツ協会及び開催地の都道府県に対し、必要な援助を行うものとする。



全国障害者スポーツ大会開催基準要綱

1. 総則

全国障害者スポーツ大会(以下、「大会」という。)を開催し、運営するためにこの基準を定める。

2. 目的

障害のある選手が、障害者スポーツの全国的な祭典であるこの大会に参加し、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的とする。

3. 回数

大会は、平成13年に開催された大会をもって第1回大会とし、これより起算し暦年を基準に回数を順次付するものとする。

4. 大会の主催者

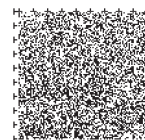
大会の主催者は、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会(以下、「日障協」という。), 文部科学省, 大会開催地の都道府県・指定都市及び市町村(指定都市を除く。)並びにその他の関係団体とする。なお、日障協及び文部科学省を総称して「中央主催者」、開催地における主催者を総称して「開催地主催者」とし、その開催地主催者の代表は、都道府県とする。

5. 大会開催の基本方針

- (1) 大会は、毎年1回開催し、各都道府県の持ち回りとする。
- (2) 大会は、毎年実施される国民体育大会本大会の直後を原則として、当該都道府県において3日間で開催する。
- (3) 大会の会期は、国民体育大会本大会の開催決定にあわせて、開催3年前までに開催地主催者が中央主催者と協議して決定する。
- (4) 大会における競技運営は、公益財団法人日本体育協会に加盟する開催地都道府県の関係競技団体及び日障協登録競技団体等が主管する。
- (5) 大会における競技施設は、原則として、国民体育大会本大会の会場を使用する。

6. 実施競技

- (1) 実施競技は、別途定める「全国障害者スポーツ大会競技規則」(以下、「競技規則」という。)に定められた個人競技及び団体競技とし、団体競技は都道府県・指定都市対抗とする。



なお、競技規則に定められていない競技・種目であっても、広く障害者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められるものについては、あらかじめ主催者間で協議のうえ「オープン競技」として実施することができる。

- (2) 各競技における実施種目は、競技規則に定められた競技・種目とする。

なお、競技規則に定められた競技・種目のうち、開催地の立地条件等から実施困難なものがある場合は、あらかじめ主催者間で協議し、実施しないことができる。

- (3) 競技規則に定める競技・種目については、日障協が設置する全国障害者スポーツ大会大会委員会（以下、「大会委員会」という。）で協議し、適用する開催年の5年前までに日障協が決定する。

- (4) 個人競技における出場種目の決定並びに個人競技及び団体競技の組み合わせは、開催地主催者が行うものとする。

- (5) 個人競技の組み合わせは、次により行うものとする。

- ① 原則として男女別とする。

- ② 競技規則に定める年齢区分及び障害区分の両方が同一の区分（以下、「同一区分」という。）の者毎に行うものとする。

ただし、同一区分の選手が少ない等の理由により、これにより難しい場合は、同一区分以外の者と同一組で競技させることができる。

- (6) 順位は各組毎に決定する。ただし、同一区分以外の者と同一組で競技させた場合は、同一区分の者毎に決定する。

- (7) いかなる者も組み合わせ及び障害区分の適用については、抗議できないものとする。

7. 参加資格

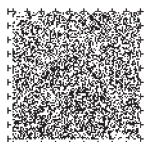
- (1) 大会の参加者は、都道府県・指定都市選手団、大会役員及び競技役員とする。

- (2) 出場選手は、次の全ての条件を満たす者とする。

- ① 年齢は毎年4月1日現在で13歳以上とする。

- ② 資格要件は次のとおりとする。なお、「その取得の対象に準ずる障害」については、別途細則に定める。

ア) 身体障害者は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条の規定により身体障害者手帳の交付を受けた者。



イ) 知的障害者は、厚生事務次官通知(昭和48年9月27日厚生省発見第156号)による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。

ウ) 精神障害者は、精神保健及び精神保健福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。

- ③ 申し込み時に参加する都道府県・指定都市に現住所(住民票のある地)を有する者。
ただし学校に通学している者及び施設に入所・通所している者は、その学校及び施設の所在地の都道府県・指定都市でも参加できるものとする。

8. 都道府県・指定都市の選手及び役員数

(1) 個人競技の選手出場枠は、主催者が決定し、各都道府県・指定都市に通知する。

(2) 団体競技の選手出場枠は次のとおりとする。

① 身体障害者が行う競技

車椅子バスケットボール12名以内、グランドソフトボール15名以内、バレーボール男子・女子各12名以内

② 知的障害者が行う競技

バレーボール男子・女子各12名以内、ソフトボール15名以内、バスケットボール男子・女子各12名以内、サッカー16名以内、フットベースボール15名以内

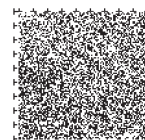
③ 精神障害者が行う競技

バレーボール12名以内

(3) 個人競技の役員数については、選手10名までは10名以内とし、選手が10名を超える場合は超えた選手3名につき1名を増員できる。

また、団体競技に出場する都道府県・指定都市は上記役員数に、車椅子バスケットボール3名以内、バレーボール男子・女子各3名以内、ソフトボール3名以内、バスケットボール男子・女子各3名以内、サッカー3名以内、フットベースボール3名以内、グランドソフトボール7名以内の役員を加えることができる。

(4) 役員数は上記で算定した範囲以内とするが、出場選手の障害程度等により、これにより難しい場合は、開催地主催者と協議のうえ増員することができる。



9. 各都道府県・指定都市における出場選手の選考

各都道府県・指定都市における、出場選手の選考に当たっては、各都道府県・指定都市で選手選考規定を定め、障害者団体、障害者スポーツ関係者等からなる選手選考委員会等により選考し、決定するものとする。

なお、選考の際には、大会出場未経験者の出場にも配慮し、選考を行うものとする。

また、都道府県・指定都市においては、地域の障害者スポーツの振興を図る観点からも予選会を開催する等、選手選考に配慮することとする。

10. 参加申込

(1) 個人競技の出場申し込みは、競技規則＜別表1＞に示された競技の中から、1競技を選ぶものとし、実施種目が複数ある競技については次のとおり選択して申し込むことができる。

- ① 陸上競技及び水泳は、リレー種目を除き第3希望までの種目を選択する。なお、リレー種目はこれとは別に選択する。
- ② フライングディスクは、アキュラシーのデイスリート5またはデイスリート7のいずれか及びディスタンスの2種目を選択する。
- ③ アーチェリーは、リカーブ部門またはコンパウンド部門のいずれかの1種目を選択する。

(2) 開催地主催者は、申し込まれた種目の中から出場種目を決定し、派遣者に通知する。

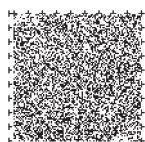
(3) 出場種目は2種目以内(リレー種目に出場する場合は3種目以内)とする。

ただし、地理的条件等何らかの理由により、出場競技・種目に制限を加える等の必要がある場合には、主催者で協議のうえ決定することができる。

(4) 団体競技に出場する選手は、個人競技には出場できないものとする。

(5) 団体競技に出場するチームは次のとおりとする。

- ① 開催地都道府県・指定都市の代表チーム
- ② 別途定める細則に基づくブロック予選会により決定した都道府県または指定都市の代表チーム
- ③ 指定都市及びその指定都市のある道府県において、単独で代表チームの編成が出来ない場合に限り、道府県と指定都市の合同チームとしての出場を認める。



11. 選手団の派遣及び費用

- (1) 選手団は、都道府県・指定都市(以下、「派遣者」という。)が派遣する。
- (2) 派遣者は、開催地主催者に対し、所定の手続きをもって選手団及び出場選手の競技・種目の申し込みを行うものとする。
- (3) 選手団の派遣に要する費用は、派遣者が負担する。

12. 健康・安全管理

選手団の健康・安全管理については、派遣者において十分配慮するものとし、主催者においては、応急の処置のみを行うものとする。

13. 競技規則

大会の適用規則は、開催年の競技規則と大会申し合わせ事項による。

14. 表彰

- (1) 個人競技については、各組単位で、原則として同一区分毎に1位から3位までの選手にメダルを授与する。
- (2) 団体競技については、優勝チームに賞状、優勝杯等、2位、3位のチームに賞状、1位から3位までの選手にメダルを授与する。

15. 式典

開会式及び閉会式は、できるだけ簡素なものとする。

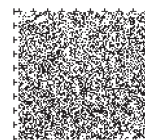
16. 大会開催の可否決定

大会開催県が、大会開催時までには又は会期中に不慮の災害にあった場合、主催者間で協議し、開催の可否を決定する。この場合、実施不可能な競技が3分の2程度に達した時は、大会を中止するものとする。

17. 大会役員

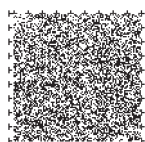
大会役員は概ね次のとおりとする。

- ①名 誉 会 長 文部科学大臣
- ②名誉副会長 日本障がい者スポーツ協会会長
スポーツ庁長官
スポーツ庁次長
- ③大 会 会 長 開催地都道府県知事
- ④代表副会長 開催地指定都市市長



⑤副 会 長 日本障がい者スポーツ協会副会長
スポーツ庁審議官
開催地都道府県・指定都市の議会議長
開催地市町村長及び市町村議会議長
開催地都道府県・指定都市の副知事及び副市長
開催地都道府県・指定都市社会福祉協議会会長
開催地都道府県・指定都市障害者スポーツ協会会長
開催地都道府県・指定都市身体障害者団体連合会会長
開催地都道府県・指定都市手をつなぐ育成会会長
開催地都道府県知的障害者福祉協会会長
開催地都道府県精神障害者スポーツ推進協議会の長

⑥顧 問 文部科学副大臣
文部科学大臣政務官
文部科学事務次官
文部科学審議官
文部科学省大臣官房長
開催地都道府県選出の国会議員
日本体育協会会長
全国社会福祉協議会会長
日本身体障害者団体連合会会長
全国手をつなぐ育成会連合会会長
日本知的障害者福祉協会会長
日本精神保健福祉連盟会長
JKA会長
日本医師会会長
支援自衛隊代表者
開催地都道府県・指定都市の報道機関の代表者
開催地都道府県の競技団体代表者
開催地都道府県の体育協会会長
中央競馬馬主社会福祉財団理事長



- ⑦ 参 与
- 日本障がい者スポーツ協会理事, 監事並びに評議員
 - スポーツ庁健康スポーツ課長
 - スポーツ庁競技スポーツ課長
 - スポーツ庁健康スポーツ課障害者スポーツ振興室長
 - 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長
 - 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室長
 - 開催地都道府県・指定都市議会議員
 - 開催地都道府県の公安委員会委員長
 - 開催地都道府県・指定都市の教育委員会教育長
 - 開催地都道府県単位の関係団体の代表者
 - 日本パラ陸上競技連盟会長
 - 日本知的障害者陸上競技連盟会長
 - 日本身体障がい者水泳連盟会長
 - 日本知的障害者水泳連盟会長
 - 日本身体障害者アーチェリー連盟会長
 - 日本肢体不自由者卓球協会会長
 - 日本視覚障害者卓球連盟会長
 - 日本知的障害者卓球連盟会長
 - 日本障害者フライングディスク連盟会長
 - 日本FIDバスケットボール連盟会長
 - 日本車椅子バスケットボール連盟会長
 - 全日本グランドソフトボール連盟会長
 - 日本知的障がい者サッカー連盟会長
 - 日本盲人会連合スポーツ協議会会長
 - 全日本ろうあ連盟スポーツ委員会委員長
 - 日本知的障害者スポーツ連盟会長
 - 日本精神保健福祉連盟精神障害者スポーツ推進委員会委員長

18. 宿舎

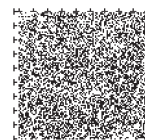
開催地主催者は、競技別参加者の宿舎について、障害、会場までのアクセス等を十分に配慮して選定し、配宿するものとする。

19. 交通

開催地主催者は、できる限り競技別参加者の移動について交通上の利便をはかるものとする。

20. 協議

本要綱において定める事項のほか、大会に関連して協議が必要な事項については、原則として、大会委員会において協議し、中央主催者が決定するものとする。

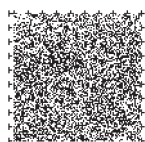


21. 要綱の改廃

本要綱の改廃は、大会委員会の決議を経て、中央主催者が決定する。

付 則

- 1 平成12年1月5日 制定
- 2 平成13年2月8日 改正
- 3 平成14年2月8日 改正
- 4 この開催基準要綱は平成14年に開催される第2回全国障害者スポーツ大会から適用する。
- 5 平成15年3月3日 改正
- 6 この開催基準要綱は平成15年に開催される第3回全国障害者スポーツ大会から適用する。
- 7 平成17年4月1日 改正
- 8 この開催基準要綱は平成17年に開催される第5回全国障害者スポーツ大会から適用する。
- 9 平成19年3月6日 改正
- 10 この開催基準要綱は平成19年に開催される第7回全国障害者スポーツ大会から適用する。
- 11 平成20年4月1日 改正
- 12 この開催基準要綱は平成20年に開催される第8回全国障害者スポーツ大会から適用する。
- 13 平成21年4月1日 改正
- 14 この開催基準要綱は平成21年に開催される第9回全国障害者スポーツ大会から適用する。
- 15 平成22年4月14日 改正
- 16 この開催基準要綱は平成22年に開催される第10回全国障害者スポーツ大会から適用する。
- 17 平成23年4月1日 改正
- 18 この開催基準要綱は平成23年に開催される第11回全国障害者スポーツ大会から適用する。
- 19 平成24年4月1日 改正
- 20 この開催基準要綱は平成24年に開催される第12回全国障害者スポーツ大会から適用する。
- 21 平成25年4月1日 改正
- 22 この開催基準要綱は平成25年に開催される第13回全国障害者スポーツ大会から適用する。
- 23 平成26年4月1日 改正
- 24 この開催基準要綱は平成26年に開催される第14回全国障害者スポーツ大会から適用する。
- 25 平成27年4月1日 改正
- 26 平成27年10月1日 改正
- 27 この開催基準要綱は平成27年に開催される第15回全国障害者スポーツ大会から適用する。
- 28 平成28年4月1日 改正
- 29 この開催基準要綱は平成28年に開催される第16回全国障害者スポーツ大会から適用する。
- 30 平成29年4月1日 改正
- 31 この開催基準要綱は平成29年に開催される第17回全国障害者スポーツ大会から適用する。



燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会
(鹿児島県国体・全国障害者スポーツ大会局内)

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

T E L 099-286-2877

F A X 099-286-5553

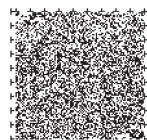
E-mail syousupo@pref.kagoshima.lg.jp

U R L <https://kagoshimakokutai2020.jp>

かごしま大会

検索

平成30年3月発行



燃ゆる感動 かがしま大会

—— 第20回全国障害者スポーツ大会 ——

～会場地のご案内～

-  **個人競技 6競技**
-  **団体競技 7競技**
-  **OP オープン競技 3競技**

身:身体障害者が出場できる競技
知:知的障害者が出場できる競技
精:精神障害者が出場できる競技

始良市

 **バスケットボール(知)**
始良市総合運動公園体育館

霧島市

 **サッカー(知)**
国分運動公園陸上競技場

いちき串木野市

 **車椅子バスケットボール(身)**
いちき串木野市総合体育館

鹿児島市

-  **卓球(身・知・精)**
鹿児島アリーナ
-  **電動車椅子サッカー(身)**
鹿児島アリーナ
-  **スポーツ吹矢(身)**
ハートピアかごしま
-  **陸上競技(身・知)**
県立鴨池陸上競技場
-  **水泳(身・知)**
鴨池公園水泳プール
-  **ボウリング(知)**
サンライトゾーン
-  **アーチェリー(身)**
鹿児島ふれあい
スポーツランド運動広場
-  **フライングディスク(身・知)**
県立サッカー・ラグビー場
-  **バレーボール(身・知)**
桜島総合体育館
-  **ふうせんバレーボール(身・知・精)**
郡山体育館

鹿屋市

 **バレーボール(精)**
平和公園串良平和アリーナ

南九州市

 **ソフトボール(知)**
知覧平和公園多目的球場

 **フットベースボール(知)**
知覧平和公園陸上競技場

指宿市

 **グランドソフトボール(身)**
開聞総合グラウンド

